



飛行機が欠航しそう/欠航したらどうなるの・・・？

まずはじめに・・・

- ①基本的に、**飛行機が運航する限りツアーは出発**します。
- ②よって、ご自宅を出る段階で欠航が決まっていない限りは空港へお越してください。
- ③空港に到着したのちに欠航が決まった場合でも、空港までの交通費は補填されません。
- ④「今日は飛ばないだろう」というご自身の判断で空港へは行かず、結果的に飛行機が運航した場合は、自己都合キャンセルとなります。
- ⑤欠航がいつ決まるかは分かりません。航空会社運航状況をご自身でご確認ください。

※ただし、台風等により運航に影響が見込まれる場合、あらかじめ航空会社より取消料の免除が発表されることがあります。その場合は実際の運航の如何にかかわらず、取消料免除にて旅行を取りやめることができます。
(必ず当社へのご連絡は必要です)

往路が欠航した場合

- ①欠航が決定している場合は空港へお越しいただく必要はありません。
- ②往路予約便が欠航になった時点で、ご旅行はツアーキャンセルとなり、旅行代金は全額の払い戻しとなります。
※空港までの交通費等は補填されません。

乗継便が欠航の場合

- ①乗継地で足止めになり、ご宿泊を余儀なくされた場合のご宿泊に関してはお客様各自でお手配・現地支払となりますが、本来ご宿泊するはずだった施設の宿泊代金はご返金となります。
- ②乗継航空券は、翌日以降の空席便にてお振替が可能です。
(振替による費用は発生しません。新たに航空券を買うのではなく、必ず「欠航便の振替」とお申し出ください)
- ③なお、振替は同じ航空会社・同じ路線に限ります。他社航空券を実費購入された場合、その費用は補填されませんのでご注意ください。
- ④乗継航空券は2区間以上で【セットの運賃】となっておりますため、1区間でも利用された場合、未使用区間分の払い戻しは、いかなる場合もございません。

復路が欠航した場合

- ①復路が欠航した場合、同航空会社にて振替が可能です。空港の航空会社カウンターで、あるいは航空会社国内線予約にお電話で、またはインターネット(携帯サイト)等で振替便のご予約をお願いいたします。
(振替による費用は発生しません。新たに航空券を買うのではなく、必ず「欠航便の振替」とお申し出ください)
- ②なお、振替は同じ航空会社・同じ路線に限ります。他社航空券を実費購入された場合、その費用は補填されませんのでご注意ください。
- ③また、振替とは「欠航になった便の権利を使って他便に変更する」こととなりますので、フライトセレクト料金の追加請求やご返金はございません。
- ④満席などの理由でご希望便の予約が取れない場合もございます。
- ⑤なお、空席がない場合や1日中欠航になった場合、お帰りが翌日以降に延期される場合がございます。その際、延泊されるホテルに関しては各自ご負担となり、お客様ご自身でお手配願います。
- ⑥レンタカーをご利用の場合、台風や暴風の状況により貸出禁止となる場合があります。また航空機が欠航となり、延泊した場合はレンタカーも延長させることも可能ですが、延長料金はお客様負担となります。

※国内旅行保険に航空機欠航、着陸地変更費用保険金支払特約をセットした保険をご検討ください。

※この特約のお申し込みはご出発の10日前まで承れます。

<http://www.hankyu-travel.com/insurance/>

<http://www.hankyu-travel.com/copyright/insurance/kokunai1.php>